

盛岡市貸切観光バス事業者支援金給付申請書

令和 年 月 日

盛岡市長 内 館 茂 様

(申請者)
住 所
氏 名 ⑩

盛岡市貸切観光バス事業者支援金の支給を受けたいので、下記のとおり、関係書類を添えて申請します。

記

1 交付金申請額 円
(内訳)
貸切観光バス 台 × 41,000円

〔 台数には、「岩手県内の他の市町村が実施する令和8年4月1日から令和8年9月30日までの期間を対象に当該支援金と類似した支援金の支給対象となる車両を含まないこと。 〕

- 2 関係（提出）書類
- (1) 現在事項全部証明書の写し又は履歴事項全部証明書の写し
 - (2) 道路運送法第4条第1項の許可を受けていることを証する書類等の写し
 - (3) 申請車両数内訳書
 - (4) 誓約書兼同意書
 - (5) 対象車両の自動車検査証の写し

3 申請者の連絡先

書類等の送付先	〒 -	
担 当 者		
連 絡 先	電話	E-mail :

申請車両数内訳書

No.	登録番号	備考	No.	登録番号	備考
1			26		
2			27		
3			28		
4			29		
5			30		
6			31		
7			32		
8			33		
9			34		
10			35		
11			36		
12			37		
13			38		
14			39		
15			40		
16			41		
17			42		
18			43		
19			44		
20			45		
21			46		
22			47		
23			48		
24			49		
25			50		

※1 申請日時点の車両を記載すること。休車中の車両は含めないこと。

※2 岩手県内の他の市町村が実施する当該支援金と類似した支援金の支給対象となる車両を含めないこと。

※3 対象車両の自動車検査証の写しを添付すること。

※4 欄が不足する場合は、複写のうえ使用すること。

誓 約 書 兼 同 意 書

私は、盛岡市貸切観光バス事業者支援金給付要領（以下「要領」という。）に基づく支援金の給付申請にあたって、下記の全ての事項について、誓約及び同意します。

記

- 1 支援金の給付申請書兼請求書及び提出する書類の全ての内容に虚偽はありません。
- 2 支援金の給付申請にあたって提出した書類の内容に関する事情聴取、必要な書類等の提出指導、事業所への立入り検査の要請があったときは、これに応じます。
- 3 私は、要領の定義に該当する貸切観光バス事業者に該当する条件を満たしており、支援金の給付後も現在の事業を継続する意思があります。
- 4 私は、本申請に係る保有車両について、岩手県内の他の市町村が実施する令和8年4月1日から令和8年9月30日までの期間を支援の対象とした同支援金の支給を受けていません。
- 5 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団ではありません。
- 6 役員（事業者が個人である場合にはその者を、事業者が法人である場合にはその役員をいう。）又は、使用人のうちに暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員はいません。
- 7 上記1から6の事項に虚偽があることが判明したときは、給付された支援金を指定する納期限までに全額又は一部を返還します。
- 8 支援金の支給にあたって必要なときは、盛岡市が保有する私（事業者が個人である場合にはその者を、事業者が法人の場合はその法人又は、その役員をいう。）の税情報及び住民基本台帳の記録の照会確認することに同意します。

令和 年 月 日

盛岡市長 内 舘 茂 様

住 所

氏 名

㊞